令和２年度第１回新発田市文化財保存活用地域計画策定協議会　議事録

日時　令和２年７月 31 日(金) 13:30～15:30
会場　新発田市生涯学習センター　研修室４

出席委員
　伊野義博委員　佐藤榮征委員　佐藤美由紀委員　坂井秀弥委員　大沼長栄委員
　佐藤隆男委員　片桐隆委員　高澤誠太郎委員　高澤健爾委員
事務局　　文化行政課
国際文化財（株）

議事の経過及び内容

● 会長互選
　委員自己紹介ののち、委員による互選の結果、伊野義博委員を会長に、佐藤榮征委員を副会長に選出。

● 会長、副会長挨拶
　伊野義博会長、佐藤榮征副会長より挨拶。

● 新潟県教育庁文化行政課長・佐藤美由紀氏より、『新潟県文化財保存活用大綱(令和２年３月策定)』の説明。

　以後、伊野会長が議事進行。

事務局より、(1)(2)についての説明。
(1)地域計画策定の経緯と目的
(2)計画内容と目次案

上記に関する意見、質疑応答(委員の質疑、意見は●で、回答は「→」で示す。)

●まちづくりや観光など、市の行政の他部門との連携の方法はどのように考えているか。
→策定協議会の中にも、観光協会・商工会議所から参画頂いている。また、庁内では関係課

によるワーキンググループを設置することで、横の繋がりを構築する予定。

●文化財を把握するための調査に関する事項に伴う、具体的な計画・方法については、地域計画内のどこで記載する予定か。
→目次案の第 2 章 4 節で、方針の後に具体的な計画についても盛り込んでいくことを考えている。
→調査(文献調査、未指定文化財の洗い出し)については国際文化財株式会社が既に動いている。

●未指定の文化財がポイントになると思われるが、その調査・集約についてどう考えているか。
→未指定の文化財についても、当然計画内に盛り込んでいくものであると認識している。

●市で行った既存調査の活用、市専門職員等を地域計画に積極的に参画させるべきではないか。
→既存の調査資料については市でリストアップしている段階。また、市専門職からの情報を得つつ、国際文化財と連携しながら、地域計画策定に向けて取り組んでいく方向である。

●既存調査資料は担当者の独自色が含まれているが、特に埋蔵文化財では、旧石器から江戸時代まで通して調査し、多くの知識を得ている。既存のものを無駄にせず、地域計画は市の基幹となるものであるから、自分達で作っていく姿勢が重要ではないか。核となるのは地域の歴史であるため、審議会の成果も含めて盛り込んでほしい。

●歴史図書館との連携を図り、職員が持つノウハウを活かして横の連携を構築し、収蔵資料の網羅をお願いしたい。

●市民から見た文化財や、どのような特色を持った文化財が在るのかといった記述も必要になる。過去からの資料と、日常生活にある資料とを網羅し、市民と協力してまとめていくことが大切となる。

●既存調査について、旧新発田市と合併した旧町村史が存在するが、各自治体により、調査の幅や温度差があるように思われる。合併以降、新発田市では市史は刊行されておらず、そのような状況下で地域計画策定を行うにあたり、旧町村地域を取り上げる際には、相当の考慮・調整が求められると思われる。その点は懸念事項と思う。

●単純に「新発田市」と考えると広範囲。市域は幕藩体制下では新発田藩、黒川藩、三日市

藩、会津藩に含まれる。鎌倉時代であれば、加地荘・豊田荘、小川荘などが在り、地域間で歴史は異なる。そうした点も着目してほしい。

●社会の横の繋がり（冠婚葬祭、祭りなど）が濃厚に残る地域、濃厚に存在したが現在無い地域が殆ど。旧加治川村などは今日も濃厚に残っているが、こうした地域の違いに注意し、計画を策定してほしい。

●①地域に密着したもの、②市民生活に根差したもの、という二点を計画に組み込んでほしい。
→「地域」という言葉について。旧町村では、旧新発田市で調査されたものが、未調査という実態がある。策定協議会の中では「地域」間の特色の違いを理解しつつ、平準化を図るためにワークショップを設定し、市民に積極的に参画してもらう。今回挙がった問題点については、委員の皆様にご指導願いたい。事務局としてはご指導の下、課題達成のために努力していく。

●今回の活用計画における文化財の定義はどのようなものか。
→ワークショップ等で地域の方々から挙げてもらい、時代区分や、資料の用途・種類等で区分するよりは、地域の方々が「これは文化財だ」と考えているものを取り上げていく方が良いと思われる。現段階では議論を進めている最中であるが、調査はそうした考えの下行われていくものと考えている。

●どこまでが文化財と定義するのかは難しい問題だが、現行制度では概ね 50 年が一つの目安となっている。有形の建造物では、50 年経過したものが登録文化財の対象となる。必ずしもそれにこだわることはないが、参考になるだろう。いずれにしろ、一つの考え方ではないだろうか。

●地域の状況を見ながら、偏りの無い調査が必要。地域の特性を理解し、それぞれで根付いている豊かな文化を知ることは、文化財活用の原材料になっていく。それらが浮き彫りになった段階で、漸く活用の方向が見えてくると思われる。委員のご指摘を十分踏まえた上で、調査に取り掛かってもらうことをお願いしたい。

事務局より、(3)(4)の説明
(3)策定方針と年次計画
(4)今年度スケジュール
上記に関する意見、質疑応答(委員の質疑、意見は●で、回答は「→」で示す。)

●策定方針について、事務局が 3 点を挙げたが、新発田市独自の具体的なテーマが見えない。文化庁の指針や、新潟県の大綱は当然守るものではあるが、議論を重ね、個性ある策定方針を作るべき。

●スケジュール案について、モデルとなった『歴史文化基本構想』や他の『保存活用計画』に関わっていると、最後が詰まる傾向がある。ボリュームを考えると、令和 3 年度の 3、4 回の協議会を全体の見直しとし、令和 3 年度の年度末に 4 章の確認ができるような、余裕を持ったスケジュールを考えては。

事務局より、(5)の説明

(5)ワークショップの開催について

上記及び全体に関する意見、質疑応答(委員の質疑、意見は●で、回答は「→」で示す。)

●新発田の特色に関することを、計画に盛り込んだ方が良い。現状、市の話しと、自分の考えが噛み合っていない。新発田城を中心とした城下町は確かに一つの特徴ではあるが紫雲寺潟・福島潟の開発なども大きなテーマになる。

●景観についても、計画内に直接的でなくとも、盛り込むことを考慮に入れて欲しい。

●内容のイメージが中々追い付いていない。市指定の文化財だけでも相当な量がある。3 年後、新発田市全体の文化財での取捨選択と、計画のイメージを現時点でどのように考えているか。また、計画において、国際文化財株式会社の業務分野はどこまでと考えているか。

→現在、新発田市含め日本全体が少子高齢化に陥り、文化財を継承する担い手が不足している状況に直面している。新発田市全体で、文化財を守るやり方、考え方、方法を盛り込むことを、現段階ではイメージしている。

→国際文化財株式会社は、全ての分野を網羅し、支援することを考えている。参考資料の収集、文化財のピックアップ、それをリスト化した上で位置図を作成し、協議会の議論の題材として提供する。他には協議会の事前資料の作成、ワークショップの支援など、全般的な業務支援を行う。

●既存のもので、どういった特徴があるか、どういったものが大切にされているかなどを、明確に形付けていくことが必要。文化財や歴史には地域性があり、その土地で培った人達の協力は不可欠だ。今までの成果と照らし合わせつつ、事務局がどれだけの熱意を持って市民の方々に訴えられるかが鍵となるので、そういったものを大切にして頂きたい。

●今回の計画策定では文化財の保存と活用という矛盾するようなことを、両方活かしていく必要がある。計画は、市の観光事業などに直結するものとなる。その上で、今までの分類の枠組みではなく、別の視点をもって、文化財をもう一度洗い直し、見直す必要がある。地域の様々な方の知恵を集めながら、日常の中に潜んでいるものを上手く洗い出していく必要がある。ワークショップは、どのような狙い、視点、方向で行うかを明確化することが重要かと思われる。

●配付資料 4 における、項目 4 の 3 点は目的ではなく、やることを列挙しているだけに思われる。市民が発言できるチャンスが「未把握の文化財の聴取」だけに過ぎず、後のパブリックコメントへの参画、活用計画への参画などに繋がる、市民が発信できる場としてもらいたい。

●新潟県の大綱には、将来像と方向性の項目がある。新発田市が求められているものを考えていく内に、今回浮かび上がった課題についても克服していけるのではないか。保存と活用の調査を、どう結び付け、地域計画の中に落とし込むかを考えてもらいたい。

●ワークショップは市民から身近な文化財を聞き出す場で、現状案では、開催しただけで終わってしまう。市民の方々に主体的な考えが持つことができ、もっと良い効果が出るような手法を考えてもらいたい。

●希望があれば、協議に役立つような市の文化財に関する研修会を実施してほしい。今後検討してもらいたい。

以　上